

動画配信による「国土計画に関する講演会」

所有者不明土地問題と法制度 —政策の進展と今後の課題—

日本の土地制度が大きな転換期を迎えています。所有者不明土地問題をきっかけに、土地基本法の改正や、所有者不明土地の活用の仕組みの創設が進み、2021年4月には民法・不動産登記法の改正が行われました。今後、相続登記は義務となり、新たに相続土地国庫帰属制度も始まります。こうした改革はなぜ必要とされ、また、今後、国民生活にどのような影響を与えるのでしょうか。これまでの政策過程を振り返るとともに、今後の制度普及に向けた課題を考えます。

◇講師：**吉原 祥子氏**（東京財団政策研究所 研究員・研究部門主任）

（略歴）：1998年より東京財団勤務。国土審議会専門委員（2017年～）、法制審議会民法・不動産登記法部会委員（2019年3月～2021年2月）。著書に、『人口減少時代の土地問題』（中公新書、2017年、不動産協会賞）。

◇動画配信期間：令和3年10月27日（水）～12月27日（月）

◇視聴方法：講演動画及び資料は、国土計画協会ホームページ（<https://www.kok.or.jp/>）に掲載しております。
無料でご視聴いただけます。



一般
財団法人

国土計画協会

【問合せ先】

一般財団法人国土計画協会 国土計画課 福地 武藤
TEL03-3511-2187(直通) FAX03-3511-2188
E-mail kokudos@kok.or.jp